

## 第2回 室蘭市パートナーシップ制度検討委員会 会議録

### 1. 日 時

令和5年11月16日（木）18時00分～19時00分

### 2. 場 所

室蘭市役所 2階3号会議室

### 3. 出席者等

(1) 出席委員 5名

木幡委員長、沼田委員、佐藤委員、大井委員、足立委員

(2) 欠席委員 なし

(3) 事務局 4名

生活環境部 関川部長、地域生活課 中野課長、山崎主幹、橋場主任

### 4. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 前回会議録の確認

(4) 情報提供（大井委員より）

(5) 議事

① 関係団体との意見交換会の結果について

② 室蘭市パートナーシップ宣誓制度（素案）について

③ パートナーシップ制度の宣誓等により利用可能な公的制度案について

(6) その他

(7) 閉会

### 5. 議事

① 関係団体との意見交換会の結果について

② 室蘭市パートナーシップ宣誓制度（素案）について

③ パートナーシップ制度の宣誓等により利用可能な公的制度案について

～事務局から資料に基づき説明～

（委員長）

関係団体との意見交換会の取りまとめで説明がありましたが大体よろしいですか。

（A委員）

事務局から説明があったとおり、制度を作るにあたって宣誓事項・宣誓内容は重要ですけど、大事なのは、どこまで市民周知ができたか、庁内調整ができたとかということで、その内容をうちの団体の皆さんは見ている。正直言って細かいことは調整しようがある訳ですよ。なので、私の方からは特に問題はないと思います。

（B委員）

私達の団体で検討した時に多く寄せられた意見ですが、ファミリーシップ制度という考え方です。パー

トナーシップ制度ができるのはもちろんですが、そこで止まってしまうのではなくて、家族みんなが暮らしやすい自分自身の意思となるような制度に、いきなりスタートからそれは難しいと思いますけども、A委員もおっしゃるように、制定後も検討を続けていって、ファミリー全体を含めた対応ができるような制度にしてほしいという思いで申しました。

**(委員長)**

資料2の素案ですが、他の市を参考にしつつコンパクトに分かりやすくまとめられている方針だと思いますが、今日全部きめるのは無理ですので、持ち帰りいただいてじっくり考え検討していただいて、お気づきの点があればメール等で事務局の方に連絡していただき、その意見をとりまとめて3回目という形にしたいと思います。

A委員から話のあったとおり、まずは制度を早くスタートすることが第一で、そこからどんどん追加するなり、手直していけばいいということですから、今日お気づきの点があれば、この場でご発言いただきたいと思います。

**(A委員)**

他市の制度も全部見させていただいたが、この素案を見ていて、これ以上の必要性は今はないと思うんですよ。他市の基準とほぼ互角のものになっているので、これ以上のことを記載するとまたちょっとややこしいことになるかなと気がするので、この宣誓の素案については、ある程度完成しているんじゃないかという意見です。

**(C委員)**

素案までいったというのが凄くいいことですよね。他市のことも大体踏まえてなんだろうけど、さらに何かあるというときは、そこでプラスアルファを検証していく段階になると思うので、今後も継続していかなければならない。

**(A委員)**

検討委員会という形は3回で終了となりますが、以後、定期的または不定期でも結構なので再検討委員会のような形で持続することで、修正や追加などが可能になると思う。必ずしも集まって開くのではなくて、事務局からメールでアンケートを送って頂いて、私たちの方から回答など、新たなことを追加していくということの方が大事なかなと思ってます。

**(委員長)**

市として、庁内で制度を周知することに努力しますとか、そういう文言を入れれば他の課に対しても宣誓したから協力してほしいと言いやすくなるんじゃないかと思うんですが、そういう文言を入れたらまずいですか。そういうのがあると市は本気でやっていると感じる。

**(事務局)**

素案の「10 その他」のところで「市は、本制度の趣旨が十分に理解され、公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者への周知、啓発に努めます」という文言を入れています。

**(A委員)**

室蘭市や市民事業者への周知啓発という表現はあると思いますが、今、委員長が言ったように、市としてやるという方向性をつけていかないと、もしかしたら途中で低空飛行になる可能性も出てくるわけですよ。出来てしまったのでハイ終わりのようなことにはならないと思いますが、その後も市は周知して努力いきますよって宣言の形は他市にない特徴だと思うので、あってもいいのかと委員長の話を聞いて思いました。

**(C委員)**

ここに市と書いてあるので、これが出来るということは 市長をはじめ市自体がみんな了承したとい

うことなんですよ。市長や市の職員を含めて室蘭市民という方が文言としてはいいんじゃないかと思  
います。文言一つで市民の感情的なものだとか、納得がいくとかがあるので、検討していただきたい。

(A 委員)

C 委員がおっしゃるように、言葉一つで市民の捉え方もあるし、庁内の捉え方も変わるし、当事者の捉  
え方も変わるので、何かもう一工夫だけ、この場で決めるんじゃないかと、メールを流して意見を伺ったら  
どうですか。

(事務局)

まずは、今のご意見を参考に、どういうやり方が良いのか持ち帰って検討いたします。

(D 委員)

この制度の検討委員会を今やっていますという広報はどのくらいされてますか。

(事務局)

はい広報につきましては、現在、広報 1 2 月号に掲載する準備をしまして、内容は、L G B T に対す  
る理解、普及啓発がメインになっていますが、その中に現在パートナーシップ制度を進めていますという  
文言は載せていただいています。

パートナーシップ制度は、今、検討段階ですので、まとまった段階で制度内容を詳細に周知したいとい  
うふうに考えてます。

(A 委員)

岩見沢の資料を見て頂きたいのですが、市民意見を反映させるため市民アンケートとパブリックコメ  
ントを実施していますが、岩見沢の職員の方は、特に若い方が QR コードだと意見がとりやすいとおしゃ  
ってまして、実質的に 9 4 8 件のアンケートの回答がありました。双方向で市民の方とコミュニケーション  
を取れば、もう少し、あまり難しいことではなくても伝わることもあるのかなと、ご参  
考にいただければ。

(事務局)

第 1 回の今後のスケジュールの中でお話したとおり、1 月頃にはパブリックコメントを実施する予定  
にはなっていますので参考にさせていただきます。

(委員長)

資料 3 の宣誓なしで利用可能な制度というのは、現在も利用できるということですよ。これはホーム  
ページに出しておく必要があるのでは。当事者の方は、理解出来てるんですか。

(A 委員)

これは多分、宣誓書をもってから判断すると思うんですよ。例えば「墓地使用权の承継」って言わ  
れてもピンとこないんで、これは宣誓なしでも利用できるってことを明記されれば分かるので。あと補  
足ですが、苫小牧と江別は宣誓なしで利用可能な制度が 0 になっていますが、同様に常に利用出来るが  
あえて公表しなかったということで、かえって室蘭の方がいいのではないかと。

(委員長)

いずれにしても 4 月 1 日にパートナーシップ制度を公表するときに、その表を出してそこで周知され  
るということですよ。今、利用可能な制度は増える可能性があるという理解でいいですか。

(事務局)

今後、増えてくるものもありますし、全てが想定できているわけではないので、これからやっていく中  
で、聞かれてそれはできますよというケースも出てくるかもしれないです。

(A 委員)

利用可能な制度が増えることが最終的には目標なんです、室蘭市だけしか利用できないというので

あれば、当事者にとってあまり意味が無くなってしまいうんですね。だからベーシックパターンをしっかりと組んだうえで室蘭から利用可能な制度を他市にアプローチをしていく、同じようなことをしませんかと問いかけをしていかないと、実はあまりメリットが無くなってしまいますので、今の段階ではまずはベーシックを作って、その後、他市との協定で利用可能な制度を増やしくことに力を注いでいただきたいと思っております。

**(委員長)**

素案の出来が良かったからあまり議論がないようですが、他は何かございますか。

**(事務局)**

素案については第1回の時のスケジュールで示しているとおおり、来月の市議会の民生常任委員会に素案という形で報告する予定になっております。

**(委員長)**

今、思いつくことは出して頂いたようですので、あとは持ち帰って見ていただいて、意見があれば事務局に連絡をお願いします。本日はこれで終わりたいと思います。